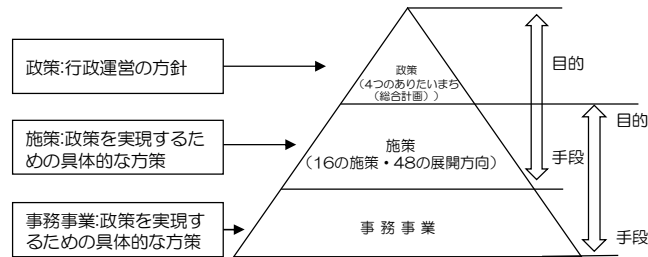


I 尼崎市における事務事業の点検

行政活動は一般的に、「政策」－「施策」－「事務事業」の3層構造となっており、それぞれが目的と手段の関係を持っています。(図表1)



(図表1 行政活動の構造)

尼崎市では、平成13年度より、より効果的な行政運営に資することを目的に、市が実施している事務事業の成果を客観的な指標(数値化されたもの)などを活用して評価し、その評価結果をもとに事務事業の見直しを実施してきました。

加えて、平成25年度の総合計画の策定以降、複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位の括りから俯瞰的に振り返り評価する「施策評価」を実施し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを含め、次年度の予算編成につなげています。(図表2)

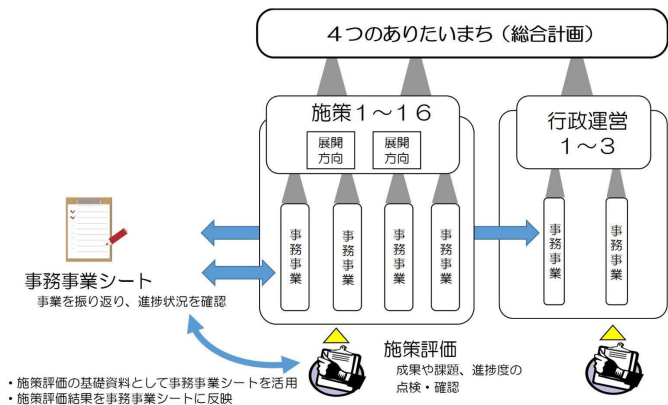
そうした中、平成29年度決算から「後期まちづくり基本計画」の施策体系(16の施策・48の展開方向)に事業を関連付けています。



(図表2 PDCAサイクル)

II 施策評価との連携

後期計画期間の初年度となる平成30年度決算からは、改めて事務事業シートをPDCAサイクルのC(Check)に相当する自己点検ツールとして位置づけ、施策評価(担当局評価)の基礎資料として事業の振り返りに活用するとともに、その評価結果を事務事業シートに反映させることで、事務事業シートと「施策評価」との関連を高めています。(図表3)(いずれの施策にも該当しないものは、便宜的に「施策17 その他」としています。)



(図表3 施策評価との関連)

III 事務事業シートの作成

事務事業の実施や手法等に裁量がある事業(ソフト事業など)について、実施内容や事業費を確認し、目標指標に対する進捗状況や事業の実施状況等を「事業成果の点検」において振り返るためシートを作成します。実施について本市に裁量がない事業(ハード事業など)は、事業の進捗や費用の確認等が主となるため、施策評価表の作成時に必要に応じて確認することとし、施策別事務事業一覧表として事業費等を掲載することとしています。

シート作成	事業分類
対象	「ソフト事業」、「法定事業(裁量あり)」、「補助金・負担金」
対象外	「法定事業」、「ハード事業」、「施設管理運営」、「その他」、「内部管理事業」、「負担金・会費」

以上